特別養護老人ホーム花見の里　ユニット型個室　料金表　（令和６年８月１日より）

サービス項目	A．基本サービス費単位数																			B．基本サービス費			C．利用者負担段階									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	第１段階		第２段階		第３段階①		第３段階②		第４段階	
																							所得要件	資産要件	所得要件	資産要件	所得要件	資産要件	所得要件	資産要件	所得要件	資産要件
	介護福祉施設サービス費	日常生活継続支援加算Ⅱ	栄養マネジメント強化加算	看護体制加算Ⅰイ	看護体制加算Ⅱイ	夜勤職員配置加算Ⅱイ	個別機能訓練加算Ⅰ	個別機能訓練加算Ⅱ	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	排せつ支援加算Ⅰ	科学的介護推進体制加算Ⅱ	自立支援促進加算	協力医療機関連携加算	生産性向上推進体制加算Ⅱ	ＡＤＬ維持等加算Ⅰ	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	介護職員等処遇改善加算	一ヶ月あたりの合計単位数	一単位あたりの単価（円）	一ヶ月あたりの基本サービス費（⑲×⑳）	一ヶ月あたりの基本サービス費利用者負担額	老齢福祉年金受給者・生活保護の方	預貯金等が一千万円以下の方（夫婦で二千万以下の方）	世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が八〇万円以下の方	預貯金等が六五〇万円以下の方（夫婦で一千六五〇万円以下の方）	世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が八〇万円超一二〇万円以下の方	預貯金等が五五〇万円以下の方（夫婦で一千五五〇万円以下の方）	世帯全員が市民税非課税の方で、その他の合計所得金額と年金収入額の合計が一二〇万円を超える方	預貯金等が五〇〇万円以下の方（夫婦で一千五〇〇万円以下の方）	本人が市民税非課税で世帯員に市民税課税者がいる方　本人が市民税課税の方　配偶者が市民税課税の方（世帯が分離している配偶者を含む）	利用者負担段階に応じた資産要件を満たさない方
																							㉓利用者負担段階ごとの食費・居住費単価と月額									
																							食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
																							300円	880円	390円	880円	650円	1,370円	1,360円	1,370円	1,730円	2,066円
要介護１	670	46 単位	11 単位	6 単位	13 単位	27 単位	12 単位	20 単位	3 単位	10 単位	50 単位	280 単位	100 単位	10 単位	30 単位	10 単位	5 単位	①～⑰合計単位数の14％	27,438	10.14	278,216	27,822	9,000	26,400	11,700	26,400	19,500	41,100	40,800	41,100	51,900	61,980
要介護２	740																		29,832		302,491	30,250	9,000	26,400	11,700	26,400	19,500	41,100	40,800	41,100	51,900	61,980
要介護３	815																	一ヶ月あたり	32,397		328,500	32,850	9,000	26,400	11,700	26,400	19,500	41,100	40,800	41,100	51,900	61,980
要介護４	886																		34,825		353,122	35,313	9,000	26,400	11,700	26,400	19,500	41,100	40,800	41,100	51,900	61,980
要介護５	955																		37,185		377,051	37,706	9,000	26,400	11,700	26,400	19,500	41,100	40,800	41,100	51,900	61,980

(1)　①～⑦は1日ごと、⑧～⑰は1ヶ月ごとにかかる単位数です。
⑲の1ヶ月あたりの合計単位数、㉓利用者負担段階ごとの食費・居住費の月額は30日で計算しています。

(2)　㉒の1ヶ月あたりの基本サービス費利用者負担額は1割負担の場合の金額です。
介護保険負担割合証に記載された負担割合（1～3割）に応じて金額が変わります。

(3)　上記以外の加算として、要件に応じて以下の加算を算定する場合があります。サービス提供内容や職員体制の変更等により、算定する加算を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

初期加算、安全対策体制加算、看取り介護加算、配置医師緊急時対応加算、外泊加算、個別機能訓練加算Ⅲ
認知症専門ケア加算、口腔衛生管理加算、退所時情報提供加算、退所時栄養情報連携加算など

(4)　この他、医療費、理美容代、日用品・衛生用品の購入費がかかります。

(5)　利用者負担段階に応じた高額介護サービス費の支給や、生計困難者等への基本サービス費・食費・居住費の利用者負担軽減制度があります。お手続きはお近くの区役所健康福祉課にお問い合わせください。

１ヶ月あたりの利用料金（基本サービス費と食費・居住費の合計額）

	第１段階	第２段階	第３段階①	第３段階②	第４段階
要介護１	**63,222**	**65,922**	**88,422**	**109,722**	**141,702**
要介護２	**65,650**	**68,350**	**90,850**	**112,150**	**144,130**
要介護３	**68,250**	**70,950**	**93,450**	**114,750**	**146,730**
要介護４	**70,713**	**73,413**	**95,913**	**117,213**	**149,193**
要介護５	**73,106**	**75,806**	**98,306**	**119,606**	**151,586**